

平成30年第2回西郷村議会定例会

議事日程（2号）

平成30年6月13日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|-------|----|--------|-------------|
| No. 1 | 5番 | 松本孝信君 | (P 13～17P) |
| No. 2 | 7番 | 藤田節夫君 | (P 18～P 33) |
| No. 3 | 6番 | 南館かつえ君 | (P 34～P 40) |
| No. 4 | 9番 | 秋山和男君 | (P 41～P 45) |

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 鈴木武男君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 松本孝信君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 河西美次君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	教 育 長	鈴木且雪君
会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君	参 事 兼 総務課長	真船 貞君
税 務 課 長	伊藤秀雄君	住民生活課長	鈴木真由美君
放射能対策 課 長	木村三義君	福 祉 課 長	相川哲也君
健康推進課長	長谷川洋之君	商工観光課長	福田 修君
農 政 課 長	田部井吉行君	建 設 課 長	鈴木茂和君
企画財政課長	田中茂勝君	上下水道課長	相川 晃君
学校教育課長	高野敏正君	生涯学習課長	緑川 浩君
農業委員会 事務局 長	和知正道君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	主 幹 兼 事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
専 門 主 査 兼 庶 務 係 長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は、答弁を含め1人につき90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は、西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めていただくようお願いいたします。

それでは、通告第1、5番松本孝信君の一般質問を許します。5番松本孝信君。

◇5番 松本孝信君

1. 教育行政について
2. 交通弱者のための買い物支援について

○5番（松本孝信君） それでは、通告順に従いまして、5番松本孝信、一般質問をさせていただきます。

教育行政についてであります。川谷小・中学校が平成31年度から小中一貫校になるとお聞きしましたが、具体的にどのようなようになるのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 5番松本孝信議員の一般質問にお答えします。

川谷小・中学校区では、これまで小・中学校の一貫化につきましているいろいろなご意見をいただいていたところであります。これまで、川谷小・中学校のPTAの方々、教育委員会も一緒に行かせていただきましたが、県内にある小中一貫校を視察を重ねていただいております。具体的には、檜枝岐小・中学校、それから湖南小・中学校、あとはいわきの田人小・中学校など、実際に小中一貫校として教育を行っている学校がありますので、そこを視察に行かれているなど、研究を随分重ねていただいております。

小中一貫校というのは、いわゆる小中一貫教育がやりやすいということで、小中一貫教育というのは、川谷小・中学校に限らず、小学校、中学校の連携、接続がうまくいくように、いろいろな中学校区ごとに小中一貫を進めるということは、大事な視点としてこれまでも村でも各中学校区ごとの連携を行ってきたところですが、特に川谷小・中学校におきましては、昨年4月にこれまでのそういう研究、視察などをもとに、川谷小・中学校PTAから川谷小・中学校を小中一貫校にする要望書というものを正式に村長と教育長、私宛てにいただいております。それらのことを受けまして、平成31年度より川谷小・中学校を一貫校とする方向で進めているところです。

今おただしにありました具体的にどのようなものであるかということですが、まず、現在は川谷小学校、中学校それぞれに校長先生が1名、教頭先生が1名ずつおります

が、今後進めていく一貫校におきましては校長を1名とします。これは、それぞれに校長先生がいてそれぞれの思いで学校経営をするわけですが、小・中で1人の校長になることによって、より校長が小・中一緒の学校経営という特色を出しやすいということもあります。ただ、それぞれに教頭は1名ずつおります。

校長1名がいなくなるといいますか、1名になる分、児童・生徒に直接指導にかかわれる教員がプラス1名で配置されるという措置がなされることとなります。このことによりまして、現在、川谷小学校複式があるわけですが、そういう複式指導とか、中学校の免許教科以外の教科の指導などのそういう点の解消に向けたプラスの増員がなされるということでもあります。

また、一貫校にするに当たりましては、小・中学校の教育目標や教育方針、それから学校として目指す子ども像が一緒でなければなりません、そういうことを共有することによりまして、小学校6年、中学校3年間の義務教育9年間を通じた教育課程を編成して、さらに系統的な教育活動を行うことが可能になります。

これらのことにより、小学校から中学校に進学したときに小学校と中学校の学習内容や生活リズムの違い、変化になじめずに不登校ぎみになるといった傾向、いわゆる中1ギャップと呼ばれるものが解消されるというようなことが期待されます。

そのほか、進めるに当たって今後大事になってくるのが、いわゆる小学校、中学校の教職員の皆さんの意識といいますか、これまでは小・中一緒の校舎といいますか、使っていますが、やはり小学校は小学校、中学校は中学校という、そういう先生方の捉え方があるわけですが、今後は小・中学校の児童・生徒全体をその先生方が見ていくというような意識を高めていく必要があるものと思っております。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君の再質問を許します。

○5番（松本孝信君） ありがとうございます。

職員室は1つということによろしいですか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 今、学校といろいろ詰めているところですが、やはり今まではそれぞれに職員室があって、それぞれが児童・生徒の教育をやっぱり分けて行っていたんですが、今後は学校とも協議してまいります、やはり職員室は1つで一体感を持っていくということで、さらにそのよさが生きていくんだろうと思っております。

ただ、これまでも川谷小・中学校は既に校舎が1つを使っている、それからPTA組織も1つですし、それから校歌もご存じのようにもうずっと前から1つ、同じ校歌を使っている。さらには、これまでも教育課程上一体になるように進めていただいておりますので、そういう意味から、今おただしがあったように、校舎の中の使い方もこれからちょっといろいろ協議をしてまいりたいと思っておりますが、効果が上がるように職員室は1つというふうに進めていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） ありがとうございました。

なるべくいい教育環境をつくっていただければ、地域の一人として感謝いたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

交通弱者のための買い物支援についてお伺いします。

現在の買い物支援の対象範囲をお伺いします。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） 5番松本議員の一般質問にお答えをいたします。

質問の第2、交通弱者のための買い物支援についての1点目、現在の買い物支援の範囲をお伺いしますにお答えをいたします。

村では、公共交通機関の利用が困難な高齢者等に対し、外出を支援することにより、閉じこもりの予防や高齢者の日々の生活を主体的に送れるよう支援することを目的として、平成25年11月より西郷村高齢者外出支援事業を実施いたしております。この事業は、買い物支援以外にも行っておりますが、内容をご説明させていただきます。

この事業につきましては、村内を北部、中部、南部の3つの地区に分けて、3台の外出支援の車両を運行しております。車両は10人乗りで、一度に9人まで乗車することができます。利用の対象者につきましては、65歳以上で公共交通機関を利用することが困難な方で、ひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方、同居の家族の仕事などにより日中ひとり暮らしや高齢者のみの世帯になる方などが、週1回利用することができます。

なお、平成29年度末の利用登録者数につきましては、北部地区が39名、中部地区が85名、南部地区が86名の合計210名となっております。平成28年度末と比較いたしますと、18名増加しております。

この外出支援事業の利用の目的でございますが、西郷村高齢者外出支援事業実施要綱第7条に、西郷村及び白河市の病院への通院、公共施設の利用、イオン白河西郷店への買い物、それから金融機関の4点を利用目的として明記してございます。このうち、金融機関につきましては昨年平成29年4月より追加したところでございます。

なお、利用目的の実績でございます。平成29年度につきましては、延べ2,505件の利用がございました。平成28年度と比較いたしますと369件増加しております。内訳を申し上げますと、病院いわゆる通院が2,111件で全体の84.3%、買い物は378件で全体の15.1%、そして金融機関及び公共施設の利用が16件で0.6%となっております。

ご質問の現在の買い物の支援の範囲についてでございますけれども、ただいま申し上げました外出支援事業につきましては、イオン白河西郷店のみを利用することが可能となっております。なお、買い物の利用の時間につきましては、おおむね9時ごろご自宅に迎えに行きまして、10時半ぐらいまでをお買い物をしていただくということで現在のところ実施しているところでございます。

なお、去る6月9日にオープンいたしました「まるごと西郷館」につきましても、買い物ということではなくて、もう既に利用したいという方がいらっしゃいますので、公共施設の利用と捉えまして、外出支援の対象施設として送迎を行う予定となっております。利用時間につきましては、先ほどの買い物と同様、9時ごろにご自宅にお迎

えに行きまして、おおむね1時間程度利用できるようにしたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） 買い物支援なんですけど、高齢者だけが公共交通機関を利用できないわけではなくて、事情によって年齢がまだ若い方たちも、まだ西郷村の公共交通機構網が整備されていませんので、なかなか買い物に行くことができないという事情の方も多く見受けられます。

そこで、買い物支援として、移動販売を考えてはいただけないかということでありまして。6月6日に地域づくり勉強会に参加してきましたが、そこで移動販売で高齢者の方々が自分の目で見て買い物をすると、大変喜ばれるということが講演の中でうたわれておりました。移動販売をしていただける商店や施設等を募集してはどうかということなんですけど、その点についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 5番松本議員の一般質問にお答えいたします。

今、移動販売について、移動販売をしていただける商店や商業施設を募集してはどうかというおたがでございまして、移動販売につきましては基本的には民間参入で、ビジネスとして行われることが望ましいと考えております。が、しかし採算性や継続性を考慮したとき、ビジネスとして成り立ちにくい現状が大きな課題としてございます。しかしながら、さらなる高齢化の進展等により交通弱者と言われる方々で日常の買い物に不便を感じている方は年々増加傾向にございます。このため、村といたしましても民間の流通機能を補完すべく支援、協力が必要であると認識しておるところでございます。

その対策といたしましては、西郷村では買い物への足の確保として、先ほどご説明申し上げました高齢者外出支援事業や介護認定を受けているひとり暮らしの高齢者を対象に、介護保険制度の生活支援サービスとしてホームヘルパーの付き添いによる買い物支援を行っております。村以外でも民間では、コンビニエンスストアやスーパーなどでの宅配サービスやインターネットを通じた通信販売なども展開されております。また、日本生活協同組合、通称コープでは、組合員を対象に個人宅配をしており、食料品以外にも日用品、衣料品、家電等も取り扱っております。さらに70歳以上の方には配達手数料が割引にされる優遇制度もあります。

昨年12月には、郵便局の一角にブースを構えて移動販売を行う事業者が郡山に社を開設したということも報道されております。こうした現状を踏まえまして、移動販売をしていただける商店や商業施設の募集につきましては、商工会、社会福祉協議会、農業公社等々などの関係機関とも連携を図りながら、さらに検討を進めてまいりたいと考えておりますが、まずは買い物弱者と呼ばれる方々に対しまして外出支援を行い、地域での共存を目指した地域コミュニティーの醸成を図ることや、生活インフラを支える仕組みづくりを構築していくことが必要であると考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） ありがとうございます。

高齢者だけ対象ということではちょっと、地域住民の皆様方に対してはちょっと片手落ちじゃないかなという気はいたします。もし、商店等募集ができないという場合には、西郷村農業公社の「まるごと西郷館」で請け負って移動販売をしていただけないかということですね。これは、「まるごと西郷館」に高齢者の方が出荷したくても出荷できないのの集荷事業をしていただけないかということです。そのときに、一緒に移動販売も事業も手がけてみてはいかがということですが、その点についてお伺いします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 松本議員のご質問にお答えいたします。

ただいま、まるごと西郷館での移動販売という話がありました。6月6日オープンしましたまるごと西郷館ですけれども、6月9日土曜日、1,680人、6月10日日曜日、1,265人、6月11日月曜日、この日は雨だったんですけれども、765人、昨日、6月12日火曜日ですけれども、この日も曇りと雨が若干降りましたけれども、715人、4日間合計4,425人、売り上げ360万円を超えております。おかげさまで盛況にスタートしました。ありがとうございます。

それで、まるごと西郷館での弱者に対するお答えであります。現在、館長ほか職員1名、販売員8名がシフトを組んで販売業務に従事しております。この予想以上でありますので、販売員の増員も検討しなきゃならない状況にありますので、移動販売については今のところ考えておりませんが、今後農家の皆様からの集荷サービス等で要望の有無については検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） ありがとうございます。

「まるごと西郷館」、盛況で大変うれしく思います。落ち着いてからでもいいので、買い物支援の一環として移動販売のほうを考えていただければ幸いです。

以上で質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第2、7番藤田節夫君の一般質問を許します。7番藤田節夫君。

◇7番 藤田節夫君

1. 村長の選挙公約と所信表明について

○7番（藤田節夫君） 皆さん、おはようございます。7番日本共産党の藤田です。通告に従いまして一般質問を行います。

今回、村長がかわられたということで、とりあえず4年間期待していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに、3月に行われました村長選挙についてお伺いいたします。

前佐藤村長4期16年の引退を受け、元村会議員の新人2人の一騎打ちの村長選となりました。高橋氏が初当選を果たしました。4年前の村長選では現職と新人ということで、ある程度現職が有利と見られる中での選挙戦でしたので、投票率が下がることが予想されましたが、今回の選挙は有力候補の一騎打ちということで盛り上がった選挙になるのかと思っていましたが、投票率が56.01%で、前回の選挙戦より0.52ポイントも下がるという低い投票率でした。また、政策討論会も実施されず、具体的な政策論争も聞かれないまま、結果的には盛り上がらない選挙戦になってしまったことが今回の投票率に出ていたと思われませんが、村長は今回の選挙結果をどのように分析しているのか、お聞かせください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 7番藤田節夫議員の一般質問にお答えします。

投票率であります、50.61ということで、確かに低い投票率ではありました。この問題については、今回の選挙に限らず、近年の選挙全般に言えることだと思えます。選挙制度が民主主義の原点であることから、憂慮すべき問題であると考えております。

私個人としても、できれば多くの村民の皆様に参加していただいて、その中で民意を得ることが理想と考えております。そのためにも、取り組まなければならない課題について着実に取り組み、村民一人一人の最大幸福を実現していくことで、今後村民の皆様への村政への関心を喚起し、行政へのさらなる信頼にもつなげるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君の再質問を許します。

○7番（藤田節夫君） 西郷村は、今回の選挙だけでなく投票率が低いということですが、やはり村長選は自分たちの村の行政の長を決める選挙なので、それにしは低かったのかなと思います。

今回、高橋村長が得票した票数は6,470票と、村民全体からすれば約40%の得票でした。なかなか厳しい結果なのかなと思いますが、今後4年間、村民の福祉向上のため、村民主役の村政を貫いてやっていっていただきたいと思えます。

次に、選挙公約と所信表明についてお伺いいたします。

村長の公約のメインスローガンに、村民が安心して暮らせる住みよい村を目指していくことが私の使命であると表明し、6つの公約を挙げました。すぐにできることから、4年間かけて実現していかなければならない施策などあると思えます。また、少

子・高齢化を迎え、子育て支援や高齢者対策など、喫緊にやらなければならない課題が山積している中で、選挙戦で村民と約束した政策を具体的にお聞きしたいと思いません。

1つ目として、地域経済活性化として高速道路のハブ機能を生かした企業誘致を推進するということですが、これまでも新幹線の駅や高速道路のインターチェンジが村内にあることで、立地条件がよいことは誰もが知っておりました。この16年間、企業誘致がなされてきませんでした。村長は、前村長の下で行政をつかさどってきた中で、なぜ誘致ができなかったのか、また、今回企業誘致を推進していく中でどのような施策があるのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 地域経済の活性化ということですが、なぜ企業ができなかったということは前村長のことで、今後のこととお話ししたいと思います。

まず、地域経済活性化についてですが、税収確保と雇用創出の観点から、西郷村の立地条件のよさを生かし、工場適地の選定などを行い、企業誘致に努め、村の経済活性化を図っていきたくと考えております。

工業団地の整備についてであります。企業を立地する際の選定理由は、最近では本社自社工場への近接性、近いということですね、それと地価、工場団地がある、それで今一番問題は人材、労働力の確保ということになっております。工場を立地する際は造成された工場用地であること、または少なくとも工場立地のイメージができる環境であることが必要とされております。イメージもできないような山林では、企業は見向きもしないと言われております。

一方、先行投資をして工業団地を整備した場合、当然高いリスクを伴います。すぐに企業立地が決まらない場合には、村の財政状況を悪化させることも懸念されます。このため、高リスクを回避しスムーズな企業誘致を図るために、工場適地調査を進めながら、用地の確保、工場団地完成予想図の作成などを行うPRにより取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 何か具体的な政策がないのかなと、今聞いていると思うんですけども、これまでのことは前村長なので私はわからないふうなことを申しましたけれども、高橋村長も実は前村長のもとで長年働いてきたんで、いろいろとそういった思いはあったのかなと思うんですけども、やはり私は村長はトップセールスとして常にもう関東近辺へ出向いて、非常に立地条件のいい西郷村をやっぱり宣伝していくということが求められるんじゃないかなと思います。

それと、お隣白河は物すごい発達をして企業が来ているわけですよ、現在も。西郷村には、この16年間1企業も来ていないと。1つはありますけれども、それも村長の力ではなかったと。1社ですね、来ていますけれども。そういった意味では、あるところによれば、企業誘致をして、その税金で子育て支援に全部回すと。この後質問しますけれども、子育て支援や高齢化社会に向けた財源をそこから生み出していくと

というようなこともやっている自治体もありますので、ぜひそういったものを考慮して、村長には一生懸命こういった企業誘致をやっていっていただきたいなと思います。

さらに、地域産業の振興では、中小企業・小規模企業振興条例が3月の議会で制定されました。今後の地域経済を活性化していくためには重要な条例と言えます。村内の中小企業、零細企業、商店主、金融、各種団体、村長と職員等も含めて1つの委員会をつくり、その中で話し合っただけでやっていく事業だと思えますけれども、こういったことも今までのことを見ると、何かもうこういったものは商工会議所に任せて、そっちに丸投げをしちゃうという傾向がありましたので、ぜひこれは本当に地域経済発展に役立つと思えますので、これをしっかり大事に扱っていただきたいと思えます。

特に、3・11東日本震災による被害がまだまだ住宅の中に爪跡が残っております。もう助成ないのかとか、助成金ないのかとか言う村民もたくさんおられます。そういった中で、私もこれまで何度も一般質問の中で言ってきましたけれども、全国で住宅リフォーム助成制度、こういったことが本当に住民に喜ばれ、地域経済も伸びると。ぜひこういったこともこの会議の中で、村長の気持ちも聞きたいんですけども、こういった会議の中でこういった住宅リフォーム制度なんかも取り入れるような住民本位のこういった事業を進めていっていただきたいと思えます。

次に、観光振興について伺いますけれども、所信表明の中ではあまり中身がないのかなと、雪割橋の景観と羽鳥湖スキー場までの道路の整備だけでは誘客はできないのではないのでしょうか。村はこれまで美しい自然を売り物にしてきましたが、今では村の山々に太陽光パネルが敷き詰められ、自然が破壊されております。大雨による災害や耐用年数後のパネルの処置など心配されます。何らかの方法で規制していくべきではないのでしょうか。

また、以前から話が出ていました楽翁溪谷の整備や西郷瀨周辺のキャンプ場の整備、追原地区にある山林など、自然を利用した施設などの整備をして誘客を進めていくべきではないのでしょうか。村長の考えをお伺いいたしたいと思えます。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

楽翁溪、西郷瀨などの観光施設の整備についてのご質問だと思うんですけども、観光施設の整備は地域づくり同様、地域経済の活性化のために必要であると考えております。また、整備を図る上では、基本的には観光客らとその観光資源に興味を示すかどうか、村民自身の支持や誇りも得られるような文化、体験、交流などと一体となった本物の価値を見出し、磨き上げる本物づくりが必要ではないかと思っております。

今年度、村では雪割橋のかけかえに伴いまして、その周辺をはかるための全体計画を作成することとしております。ご質問の楽翁溪、西郷瀨なども魅力ある観光資源でありますので、順次整備に向けて準備、検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） その他の観光地も準備、整備していきたいということなんで、ぜ

ひそいった方向で、一遍にはできないと思いますけれども、観光客が西郷村で過ごせるような、そういった政策がないと、国道289号線がトンネル開通しても、もう通過点になっているのが今の状況なんで、ぜひ観光の方面にも力を入れていきたいと思っています。

次に、2つ目に少子化対策と子育て支援について伺います。

はじめに、保育料の無償化をしていくということですが、具体的な計画をお示してください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 保育料の無償化についてであります。国は平成32年4月から予定していた幼児教育・保育の無償化を半年前倒しし、消費税増税に合わせ、平成31年10月から実施する方針としました。村としましては、私が公約に挙げましたとおり、国が実施を予定している無償化を村としては先行する形で平成31年4月から行いたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 平成31年4月から実施したいということですがけれども、この中身ですがけれども、保育料、ゼロ歳児から5歳児まで、幼稚園も含めますけれども、この辺全て無料化にするという理解でよろしいでしょうか。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまの藤田議員の質問にお答えいたします。

現在、国のほうにつきましては、3歳、4歳、5歳児につきましては完全に無料化ということであってございまして、ゼロ、1、2歳につきましては所得税が、住民税が非課税の方という方を対象にしております。村のほうでもその国の施策を同じような形で先行する実施というようなことで現在考えている状況でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 国で言われているゼロ歳児から2歳児は、所得制限というか、生活保護者等の鑑みて、あとは有料だと、あと3歳以降は、幼稚園も含めると思うんですけども、全て無料にするということよろしいでしょうか。（不規則発言あり）
理解いたしました。

ゼロから2歳児を無料化という計画は、ないのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

国の政策をよく見きわめながら、検討していきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 国の政策を見きわめていくということですがけれども、国はなかなか、今の安倍首相はうそばかりついて、なかなかもう、これだって消費税の関係で前倒しで人気取りでやっていくみたいな感じ。介護保険料もそうですし、まだまだ下げると言って全然下がっていない。消費税が導入されなかったからできないんだというような言いわけをしておりますけれども。村の場合は、そういったことじゃなく

て、来年の4月からこういったことで無償化していくということで理解しておきたいと思えます。

それにちょっと関連するんですけれども、先日、西郷村の健康づくり推進協議会、村長もちょっと顔出してすぐ帰ってしまいましたけれども、あの中で、かねこクリニックの理事長ですか、金子先生が言われたのは、県南地区は開業医が非常に少ないということで、ぜひ村として何か支援しながら、開業医を引っ張ってこないと大変なことになりますよというようなことを言われたんですね。それで、お隣の白河市では今年度の平成30年度の当初予算で、新規開業医事業として今年度から予算700万円を計上しています。先生も言われましたけれども、こういった補助を出しても予算をつけてもなかなか、すぐじゃ今年できる、来年開業医が来るという問題でもないんで、二、三年かかるだろうという話もしていましたけれども、ぜひ村としてもこういった開業医ですか、小児科、内科医等々の開業医を誘致する、そういった施策も必要だと思いますけれども、村長のこの辺のことをどう考えているか、お示してください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 大変貴重なご意見だと思います。なかなか開業医が少ない、私も認識しております。白河では700万円の新規事業の開業医にということで予算化しているということですが、人口が減少していく中、なかなか村としての開業というのは非常に厳しいかなと思いますけれども、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 西郷村を引っ張っていくんで、ぜひそういったところにも力を入れてやっていていただきたいと思えます。

それと、所信表明では話されていませんでしたけれども、選挙戦の中で県南初の病児保育施設の設置を目指していくというようなことを訴えておりましたけれども、以前、この話は私も一般質問で取り上げたことがありますので、これができればお母さんたちは大変助かるのかなと私も思います。この公約、選挙公約で訴えましたけれども、どのような計画で進めていくのか、お伺いたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 今、質問ありました病児保育施設ですね、今年建設準備で、今のところ厚生病院に、私認識していなかったんですけれども、白河と市町村で一緒にやっていくという方針のもと、今年工事、来年から運用ということになっておりますので、ご理解願いたいと思えます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 私ちょっと勘違いしてしましまして、選挙戦でまかれたチラシが、もう西郷村独自に村長は考えているんだと、西白河郡とか白河市とか厚生病院とか、前そういった話がちょっと聞いたことはありましたけれども、それっきり絶ち切れになっちゃったんで、これはいいことだと、さすが新しい村長やるなと思ったんですけれども、なかなか西郷村独自でやるのも難しいかなと思えますんで、後から話を聞いて

たらそういった厚生病院で連立して建ててやっていきたいということを聞いたんで、これはこれで、いろいろ村からも出費しなくてはいけないと思うんですけども、ぜひこういった施設を応援していただきたいと思います。

次に、待機児童については、来年度から新しい保育園ができることで対処していくということですが、どこの自治体でも保育士不足による保育士の確保が難しい状況になっているようです。今回の定例会の補正予算に保育士就職準備貸し付け事業として400万円計上されております。中身のほうは質疑のほうでやりたいと思いますけれども、保育士確保するための事業として賛同していきたいと思います。また、親が保育園や幼稚園に望むものは、安心して子どもを預けられるかどうかです。保育士は、人の命を預かる仕事です。そのためには、保育士の処遇改善が必要だと思いますが、村長はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまの藤田議員のご質問にお答えいたします。

処遇改善ということでございますが、先ほど藤田議員の申し上げました、今回補正予算に計上しております保育士さんへの就職準備金の貸し付け事業のほか、処遇改善として賃金体系の見直しを現在行っているところでございます。

質の確保ということでございましたが、村立保育園につきましては、保育士さんの研修を、たくさん研修事業あるんですが、そちらに参加をさせていただきまして、参加をした保育士さんからまた園内研修ということではほかの保育士さんへも学んできたものを研修で教えていくというような形で研修事業に取り組んでいる形でございます。

そのほか、今後保育士確保の施策としまして、今挙げている以外にも検討して、来年の4月には施設の建設のほかに、人材確保という面でさらにちょっと検討のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 賃金改正していくということですが、新しく来年度から保育園が開設するというかやっていく中で、本当に社会福祉協議会の中でも保育士が集まるのかというようなことで大変心配されておりました。社会福祉協議会でも、保育士の処遇改善等々を行っているところですが、1点だけちょっと、課長わかるんでしょうけれども、この保育士就職準備貸し付け事業400万円、学校終わって、なかなか就職して給料も1か月後というような状況で、なかなか学校終わっても、それで待遇が悪いと、給料が安いというような状況で、専門学校へ行ってもなかなか保育士につくという子どもがいないというようなことも聞いております。

こういったことが、大学へ上がるのにも全て借金をしてみんな今、大学へ上がっているんで、卒業したらすぐもう借金を背負っていくという中で、この30万円の貸し付け、すばらしいと思うんですけども、これは返済する、そして幾ら。よく病院の看護師さんなんかは5年間いたらばチャラにするよとか、そういったのがあっていいんですけども、こういった貸し付けはそのまま貸し付けになっちゃうのか、そういった特

典じゃないですけども、村の保育園にいれば何年かいれば返済はいいよということなのか、その辺だけちょっとお答え願います。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

就職準備金につきましては、新卒保育士につきましては30万円ということで、あと潜在保育士につきましては10万円の貸し付けということでございます。現在補正予算で計上している形ではありますが、素案の段階でございますけれども、一応返済につきましては西郷村の保育園に採用して、就職してから2年間業務につけば返済を免除するというような、現在村では考えているところでございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 就職して2年間村の保育所にいれば無料になるというか、これは西郷村の保育所全部に適用されることなんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

西郷村の村内にある保育園に就職という形であれば、どこの保育園でも適用となる形と考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） いい方向なのかなとも思いますので、ぜひ多くのすばらしい保育士が西郷村に来れることを願っております。

次に、子どもたちの健全育成のため、妊婦、出産、子育て、保育、医療、教育等、子育てに関することを切れ目ない支援を行うということで、子育て世代包括支援センターの設置についてお伺いします。これは、もう既に厚生労働省で平成32年度までに設置しなければならないということになっておりますけれども、村ではまだ設置されていないと。それで、具体的にどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 子育て世代包括支援センターは、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別支援プランを作成し、保健、医療、福祉、教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行うことを目的としております。支援センターには保健師を配置することが義務付けされており、さらには社会福祉士等を配置することが望ましいとされています。

近年、子育て家庭を取り巻く現状は、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、妊産婦やその家族を支える力が求められています。また、出産による入院期間が短縮化し、育児技術がままならないまま退院せざるを得ないのが実情です。妊娠、出産支援や子育て支援がそれぞれの分野で進められているものの、行政窓口や担当機関が異なっているため、連携のとれた支援体制が必要と考えております。村では、機構改革も視野に入れながら、あわせて、子育て世代包括支援センターを設置する方向で検討しております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） まだ、設置する方向で検討するということですがけれども、先ほども申しましたけれども、これは国の施策で厚生労働省からの達しも来ていますので、ぜひ、これもいいものにしていただきたいと思います。

子育て支援が多様化してきている中で、全国の自治体では機構改革をして子ども支援課を新設し、子どもにかかわる相談窓口を一元化して、子育て支援のワンストップ行政に取り組んできています。村では、子育てに関する課が健康推進課、福祉課、学校教育課とばらばらの場所で行政が行われているため、子どもが成長していく中で支援体制が途切れてしまっています。

妊婦から義務教育までワンストップで子育て支援をできるように、機構改革をしていくべきだと考えますが、伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 貴重なご意見ありがとうございました。

そのようなことを踏まえた行政改革を今後検討していき、ワンストップサービスの実現を図ってまいりたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） なかなか構造的なものもあるんで、西郷村は難しいところもあると思いますけれども、せめて窓口ぐらいは1つにして、一元化して、子どもがもう生まれてから学校終わるまで、誰でも共有できるような体制にしていただきたいと思います。

それと、これ白河でぽっかぽかというんですか、子育て支援ガイドブック、何年か前もこれをここでやって、担当する方がかわっちゃったんで、担当課が、ぜひあれなんですけど、今回も見ると、本当担当課の方にこれを見ていただいて、中学校、いろんなもう手続から何から全部一括してここに出ておりますので、こういったものを西郷村でもぜひつくっていただきたいと思います。これ一冊あれば、もう子どもの妊婦から学校の手続や就学援助制度についてとか等々全部載っていますので、これを見れば親御さんもいろいろわかるのかなと思いますんで、こういったものもつくっていただきたいと思います。

さらに、子育て支援として、今、全国の自治体では学校給食費の無料化を求める声が高まってきております。県内でも約半数の29の自治体で、全額無料が12自治体、一部補助をしている自治体が16の自治体に広まっています。近隣でも、泉崎村が今年度から半額助成に踏み切りました。村では、現在、在校3人目以降は無料になっていますが、これでは子育て支援にはあまり効果がないのではないのでしょうか。子育て支援をしている全ての方々に恩恵がいくように補助すべきではないのでしょうか。

高橋村長は、長年スポーツ少年団にかかわってきました。保護者とかかわりも多く、保護者の気持ちも理解できる村長とっておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか、伺います。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 一般質問の途中ではありますが、これより午前11時20分まで休

憩いたします。

(午前 11 時 00 分)

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

(午前 11 時 20 分)

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

7 番藤田節夫君の一般質問に対する答弁を求めます。教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 学校給食費の無償化のおただしなので、私のほうからお答えをさせていただきます。

これまでもいろいろご質問をいただき、お答えしていたところですが、原則、食材費は保護者負担として進めてまいりまして、本年度 9,271 万 4,000 円を保護者の方から負担していただく予定になっております。お話にありましたように、平成 28 年度から子育て支援施策として多子世帯に対し、小学校または中学校義務教育間に同時に 3 人以上在籍する児童・生徒の第 3 子以降の給食費全額補助を実施してまいりました。実績といたしましては、平成 28 年度が 78 世帯 80 名の給食費で 384 万 4,825 円、平成 29 年度は 79 世帯 83 人に対して 409 万 5,570 円を補助をしてきたところでございます。

第 1 子、第 2 子に対する軽減策につきましては、村の財政状況や国の子育て支援の全体の動向等を見守りながら今後検討していただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 7 番藤田節夫君。

○7 番（藤田節夫君） 在校第 3 子目は、多子世帯に対しての補助ということで、それはそれでいいんですけれども、どうしてもやっぱり子育て支援といえば、それでは片手落ちじゃないかというような意見も聞かれますんで、財政上の関係はあるとしても、もう全国でこういった無料化のほうに進んでいますんで、ぜひ村としても子育て支援の本当に目玉になります、これは。給食費はもう、1 か月約 5,000 円くらいですかね、5,000 円弱になると思いますけれども、2 人いますともう 10 万円を超えてしまうと、年間、そういった出費になりますんで、ぜひ村の子育て支援にこの無料化、考えていただきたいと思います。

3 点目として、高齢化に優しい社会基盤の整備についてお伺いいたします。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けた政策が喫緊の課題となってきました。施設に入居できない待機者が、毎年 50 人以上いると聞いています。第 6 期介護保険事業計画で特別養護老人ホームの整備を計画しましたが、計画倒れになってしまいました。平成 30 年度から第 7 期介護保険事業計画の中で施設の整備をするということになっていきますので、これを確実に実行していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

議員おただしのように、第6期計画では村内を3地区に分け、それぞれ施設を整備していくという計画がありましたが、実現には至りませんでした。そこで、平成30年から32年度の計画期間で策定されました第7期介護保険事業計画におきまして、整備計画を見直し、新たな計画を位置付けたところであります。議員は、介護運営委員会の会長をしております、ご尽力まことにありがとうございます。

その内容ですが、事業計画の重点施策の1つにサービスの充実を掲げております。その中のサービス基盤の整備として、地域密着型小規模特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を整備することとしております。

具体的に申し上げますと、まず小規模特別養護老人ホームですが、定員29名の施設サービスです。また、小規模多機能型居宅介護施設は、利用者の状況に応じて施設への通い、自宅への訪問、施設への宿泊を組み合わせ、生活支援や機能訓練を1つの事業所で行う在宅介護サービスであります。いずれも地域密着型ですので、西郷村民が優先的に利用いただけるものであります。これらの施設整備を行うことにより、現在49名の施設待機者や、やむを得ず村外の施設を利用している使用者の皆さんの利便性の向上と機能向上等が図られるものと考えております。

なお、施設整備のために、福島県地域医療介護総合確保基金事業実施要綱において規定されております補助金等を利用し、実施する予定となっております。

いずれにしても、今後施設の設置場所、事業者等の課題がありますので、一つ一つクリアし、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。特に、介護従事者等の確保は容易でないことが予想されますので、関係機関と連絡をまいりたいと考えております。その際、議員の皆様方をはじめ、介護運営協議会の皆様方など、多くのご意見を頂戴しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） まだ具体的に場所等は決まっていないということですが、第7期介護保険事業計画も3年間と期限が切られています。さらに、補助金制度も黙っているともうこの制度もなくなってしまうので、あるうちに早急に計画をして実施していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

次に、いつでも、どこでも、気軽に利用できる日常的な外出支援について話されております。超高齢化社会を迎え、高齢者ドライバーによる交通事故が連日のように報道され、子どもたちを含む多くの方々が犠牲になっています。免許証を返納してしまえば、外出することは困難なり、家に閉じこもり、認知症や介護状態に至ることは予測されます。

村では、外出支援事業が実施されておりますが、村長の言う、いつでも、どこでも、気軽に利用できる日常的な外出支援とはなっていません。地方の公共交通では、電話で予約すれば、自宅から好きなところまで低料金で移動できるデマンド型乗り合いタクシーの導入がどうしても必要です。村長も所信表明で述べているように、交通弱者への対応は喫緊の課題です。村長の今の考えをお聞かせください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私も公約の1つとして高齢者の外出支援を掲げておりました。高齢者に優しい社会基盤の整備として、社会的な課題となっている高齢者などの交通弱者への対応として、利用目的にこだわらず、より多くの方が利用できるよう、バスや鉄道のような公共機関の1つとしてデマンド交通の導入を検討するため、本年度、福島県地域創生総合支援事業の補助を受けてデマンド交通の実証実験を行います。この実証実験では、高齢者外出支援事業で使用している車両の空き時間等を利用し、デマンド交通の試験運転を行い、デマンド交通に対する需要の規模、利用ニーズの把握を行い、持続可能な運営ができる体制づくり、本格運営を目指してまいります。

以上です。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 初めて、私何回もここで質問をしてきましたけれども、デマンド型タクシーを実証実験していくという回答をいただきました。企画財政課のほうから言わせると、以前も課長のほうから聞きましたけれども、どうしてもこのハブですか、役場内をハブとして自宅から役場までデマンド方式、役場からは通常の定期バスを利用してやるんだとこのことを聞いておりますんで、ぜひそういったことでなくて、本当自宅からもう友達の家とか、村だったらプールとか、どこでも低料金で行ける、そういった計画、実証実験もそういったことでやっていただきたいと思っておりますんで、本当によろしくここまで来たのかなという気はします。

本当に、これが村民の足となるように、西郷村は本当に車なかったらどこにも行けないという状況なんで、これは村長が今回の選挙の中でも多くの方からそういった話は聞かれたと思っておりますんで、ぜひ実施の方向でできるように私たちも協力していきたいと思っておりますんで、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、4つ目の教育環境の整備についてですが、所信表明では特別の教科道徳として実施されることを受け、子どもたちの豊かな心を育てていくということですが、特別の教科道徳とはどのようなことか、まずお伺ひいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

これまでも、道徳につきましては、学校教育の中心ということで教科や領域を超えて学校全体で行うということになっておりましたが、実際その狙いがなかなか達成できない面もあったので、今回の学習指導要領の改訂に伴いまして、特別な教科という、新たな教科を設定したという形での道徳ということで教科化が図られたということがあります。

実際の子どもたちへの道徳的な価値につきまして、学んでいただくことに関しては変わらないんですが、教科ということになりましたので、当然、これまでは副読本という形での参考資料があったんですが、教科書がつくられて、既に小学校におきましては採択が行われております。教科になりましたので、当然評価も行われることにな

りますが、評価については数値的な評価はふさわしくありませんということで、文章による評価ということとなっております。

この特別な教科道徳に関しましては、先行して既に村内でも移行措置の中で実施しております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 既に今年度から小学校では実施しており、来年度からは中学校から実施する予定になっていると思いますけれども。道徳が教科化されることで、国が定めた基準でつくられた教科書を使用し、国の定めた観点から子どもたちを評価することになり、国が教育に介入するおそれもあるのではないかと危惧されます。多くの自治体や、これに対して批判の声も上がっているのは事実だと思います。

今回、国で10億円をかけて「私たちの道徳」という教科書ですかね、道徳の教科書をつくり、全国の学校に無料で配布しました。村で、小学校ね、今年度から始まっているということですが、村でもこの国で作成した「私たちの道徳」という教科書を利用して実施しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

今おただしのありました「私たちの道徳」、文科省がつくりましたものに関しまして、いわゆる指導資料でありまして、教科書ではありません。教科書に関しましては、検定を通過した教科書において採択が行われ、それとは別に教科書として道徳の教科書を今使用しているところです。

結局、ある程度の全国、これは学習指導要領もそうですが、教育の質の均等化といえますか、そういうことである程度、文部科学省が狙っているといえますか、道徳において子どもたちに育ってほしい道徳的な価値等につきまして、全国的なばらつきがないように、補助資料というか、そういうことで使っていたものでありますので、今年度につきましては参考資料という形であるということでありまして、教科書とは別であります。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 戦前のように国が教育に介入するというようなことになればやはり危険が伴うと、私はですよ、そういった考えでいますんで、今回この道徳の教科化について、全国でもいろいろ批判がされていますし、これからこういったことを本当に注視して、民主主義はどこかへ行っちゃうみたいな道徳ではいけないのかと。悪いものは悪いとか、うそはついちゃいけないとか、そういったことを本当は教えていくのが道徳なのかなと私は思っていますんで、そういった国の指導に基づいた道徳はやってはいけないと思いますんで、そういった点、教育長も考えは同じだと思いますんで、そういった目で今後見ていていただきたいなと思います。

また、確かな学力を生むためには、学校図書室に図書司書の配置をする必要があります。以前、村では4名の図書司書がいましたが、現在では1名に減らされ、1人で8校を対応しております。これでは、図書司書としての役目を果たすことができません

ん。国では、おおむね2校に1名の程度で現在地方財政措置をされています。白河市では、学校図書室を整備し、全ての学校に図書司書が配置されました。国からの予算措置もされております。せめて、2校に1名の規模で配置すべきではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 学校司書のおただしについてお答えいたします。

以前も議員からおただしがあつてお答えさせていただいておりますが、確かに今は1名で回っておりますが、実際学校ではそのほかに保護者の方の図書ボランティアだったり、それから村の公民館の図書室と連携して読書活動の推進を図ったりしております。ただ、さらに、やはり学校図書館を有効に活用するための施策として学校司書という存在が有意義であるということは認識しております。

学校に配置されている村から人件費を持って村のほうから発注している人員につきましては、そのほかにご存じのように学校支援員の方もおりまして、学校で必要な人員というのはなかなか要望に応えるだけの実態にはなっていないわけですが、今後、やはりこれも予算と関係しますので、学校司書も含めて、学校でどのような立場の人員といたしますか、人の配置が必要なのか、また有効なのかを学校とも情報交換しながら、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 子育て、学校関係、今は本当に貧困の子どもが6名に対して1人いると言われる時代なんで、大変な状況だと思いますけれども、西郷村では今、教育長が言われたように支援員が配置されていると、これは大変いいことかなと、学校全体から見ても、子どもたちを育成していくためにも学校支援員は本当にいいことかなと思っております。あわせて、やっぱり図書司書についても子どもたちが学校教育の中でそういった図書司書がいる中で、抜け道じゃないですけども、安らぎを得る場所にもなっているということを知っておりますので、ぜひ、予算の関係もあると思えますけれども、とりあえず国としてはこういった2校に1名は最低限配置してほしいという予算が来ておりますので、ぜひ、村の教育のやり方だと思いますけれども、お金の使い方もいろいろあると思えます。そういった意味では、白河市になうわけじゃないですけども、皆様、白河市の図書室なり図書司書のことは新聞等で見ていますので、西郷村もやっぱりこういった方がいるということで、全然成績等にも変わってくると思えますので、ぜひ重要な点として捉えて進めていただきたいと思います。

続きまして、5つ目として、総合運動公園の整備が挙げられておりますけれども、これは後で9番議員のほうから詳しく質問の中身が出ていますので、そちらのほうに9番議員のほうでやっていただきたいと思えます。

6つ目として、防災体制の強化ですけども、これも4番議員が張り切って1時間くらいかかるんだという話を聞いていますので、そちらにいきたいと思えますけれども、簡単に、防災強化ですけども、昔は災害は忘れたころにやってくると言ってい

ました。現在でも、不安定な気象状況の変化など、いつ、どこで発生するか予想がつきません。防災拠点の整備や避難所となる施設の機能強化ですが、災害弱者と言われるひとり暮らしの高齢者や老老世帯、障がい者、乳幼児、妊婦、介護受給者などへの対応、また避難所の整理、受け入れ態勢がきめ細やかな組織や体制づくりが必要と思いますが、村長はこの辺どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） 一般質問にお答えします。

きめ細かな体制ということで、村のほうで災害対策のほうをやっているんですけども、災害初期についてのその地域の助け合いとか、そういった具体的な部分についてまだ不十分なところがあるというふうに思っておりますので、今後検討して、整備を図っていききたいと思っています。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今後整備をしていきたいということですが、多分、避難所となるのは各コミュニティセンターですか、そういったところだと思いますけれども、そういった整備が、トイレにしても、やっぱり和式のところはまだ見受けられるので、今のお年寄りとか、そういう障がいを持った方などは洋式じゃないと使用できないし、そういった見直しというか整備も当然必要なのかなと思っていますので、そういったことも含めて、きめ細やかな組織体制をしていきたいということなんで、いろんな面で防災、避難ですか、そういったことをやっていっていただきたいなと思います。

それと、村は災害時にお互いに助け合える友好都市の締結を結んでいる自治体がありますか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） すみません、ちょっと具体的にあれなんですけれども、災害時に避難のときにお互いに協力し合うというようなことで協定をしているというふうなことをちょっと聞いたと思います。すみません、ちょっとはっきり今わかりません。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） ほかの自治体を見ると、災害時だけじゃなくて、交流とか経済交流とかやっていますよね。例えば、白河だったら行田とか、そういったところと友好都市を結んでやっていますので、西郷村はそれが無いなと思ったんで今質問に入れたんですけれども。リフレッシュ事業なんかで西郷村大分お世話になっていますよね、佐渡に行ったり香川に行ったり、そういったことを利用しながら、今までそういったリフレッシュ事業でお互いに助け合ってきたというか、助けられているほうです。西郷村は子どもたちは大分利用して助けられてきたんで、ぜひそういったところも中心に考えて、やっぱりこういった友好都市の締結を結ぶべきかなと思っていますので、その辺も考えていっていただきたいと思っています。

最後に、再生可能エネルギーについて。

これは公約にはのってはおりませんでしたけれども、3・11東日本大震災から

7年と3か月が過ぎました。原発事故による放射能被害がいまだに続いております。福島では、県議会を含め、福島にある原発を全て廃炉にすることを東電、国に求めています。原発の事故後、全国で太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及が進んでいます。村内でも開発が進んでいますが、村民からは自然の破壊や土砂災害などの声が上がってきています。また、耐用年数が過ぎれば放置されるのではないかと、企業の倒産で放置されるのではないかと心配されております。

国もこのような声を受け、改正FIT法で多くの変更が加えられました。変更点は大きく2点あり、1つ目は太陽光発電建設に必要な認定の厳格化、2つ目は点検保守の強化が加えられました。また、国は県や各市町村で地域に合った条例をつくるように求めています。県と連携して村独自の条例をつくり、自然豊かな美しい村を未来に残していくべきではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

福島県西郷村の太陽光パネルを含む再生可能エネルギーへの基本的な方針ですが、県では原子力に依存しない安全・安心で持続的可能な社会づくりを基本理念の一つに掲げ、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりを復興の大きな柱と位置付け、再生可能エネルギー普及等施策を進めていくとしております。

村においても、第4次総合振興計画に低炭素社会の実現の基本目標を設定し、地域全体で省エネルギー、再生可能エネルギーの活用に取り組む村を目指しております。原子力事故が起こった福島県としては、原子力にかわる再生可能エネルギーの推進は基本的な方針でございます。しかしながら、議員先ほどおっしゃいましたように、災害、景観上や環境、耐用年数経過後のパネル大量処分の問題等、さまざまな課題があることは理解しているところです。

今回の質問は、村の観光資源である景観を守るとの観点から、再生可能エネルギーの一つ一つの太陽光パネルを規制するべきではないかのおたがしでございますが、村は福島県観光計画区域に含まれており、県の景観条例を適用しております。事業者は、この条例に基づいた手続を行っていただくこととなりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、地域に合った条例等と先ほどお話がありましたけれども、研究、調査しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 県の景観条例ということですが、今あまりに煩雑化されてきているんですね、この太陽光発電ですね、パネルについて。だから、そういった意味でもう国としても動かざるを得ないということで、今は県任せみたいになってしまったけれども、今後、各市町村でそういったことも取り上げて、条例づくりにやって、自然を守らせるというか、そういった意味でこういった改正FIT法なんて、電源の売買に関する法律なんですけれども、今までは高い金で買ってという話でしたけれども、今後はそういったことにならないのかなと思います。

さらに、これは売電で皆さんいろいろ商売にしているんでしょうけれども、村として、じゃ村の電気はどうするんだということで、やっぱり西郷村は水が大変豊かなんですよ。そういった意味では小水力発電ですか、そういったものをやっぱりこれから研究して、村全体でそれを利用していくといった方向に持っていかないと、ただもう東京、大都会のためにこの辺にパネルいっぱいくっつけて、みんな電気はそっちへ行っちゃうんじゃないかと、この西郷村で災害があったときでもやっぱり発電できるような、そういった小水力発電、これは昔からそういった、もう長の考え方一つなんですけれども、自分の自治体は自分で発電するというので、もう、どこでしたかね、岩手県の葛巻町で、そういったところでも、そこは風力ですけれどもね、そういったことで町全体で電力を使って、余ったものを売電するという、もう自治体でやっているところもありますんで、そういったことも研究としてやっていくべきじゃないかなと思います。

白河市でも、今年度の予算に小水力発電の研究予算として何かしら予算つけておりますんで、村としてもそういった自治体で独自に発電できる施設も考えていかなければならないのかなと思います。

最後に、村長は施策を推進するに当たりましては、議員の皆様の意見を十分伺いながら取り組んでいくということですので、切磋琢磨して村民の福祉の向上と西郷村の発展のために力を注いでいただきたいと思います。私たちもともに村のために一生懸命頑張っていきますんで、よろしくお願いします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 一般質問の途中ではありますが、ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

通告第3、6番南館かつえ君の一般質問を許します。6番南館かつえ君。

◇ 6 番 南館かつえ君

1. 子育て支援・対策について
2. 安全対策について

○ 6 番（南館かつえ君） 6 番、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

1 点目として、子育て支援・対策について。幼稚園の支援・対策についてお伺いいたします。

3 月の議会の資料に、西郷村監査委員から平成 29 年度定期監査の結果報告がありました。その中に、対象は学校教育課で、指摘事項等の④の中に、幼稚園は定員 60 人のところ、現在 44 人の園児数であるとのことだが、この定数割れの要因は何か、何らかの対策が必要であると書かれてありました。これは、平成 29 年度の園児数でしたが、実はある保護者の方からのお話です。幼稚園に預けたいのですが、家族で送迎したり、午後 1 時半には迎えに行かなくてはならないし、中途半端な時間なので働きたくても働けないのが現状です。何とかならないですかと相談を受けました。

そして、保護者の方からこんな話もありました。3 年保育や預かり保育、そして時間の延長などがあると助かりますとのことでした。保護者の方は、決められた時間に仕事をする人や、パートやアルバイト、さまざまな条件で仕事をしております。保護者の方々のお話も聞きながら、預けやすい環境づくりや子どもたちのために今後検討が必要だと思えます。

それでは、はじめにお伺いいたします。

監査委員が指摘している定数割れの要因は何か、対策はについてですが、資料報告が提出されてから 3 か月が過ぎました。その後、検討されましたか、お伺いいたします。

○ 議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○ 教育長（鈴木且雪君） 6 番南館かつえ議員の一般質問にお答えいたします。

幼稚園の定員についてということですが、議員おただしのおり、平成 29 年度におきましては村立幼稚園の園児の定数、定員 60 名のところ、最終的に 44 名でございました。定員割れについての要因ということですが、村立幼稚園では保育園との違いということで、やはり送迎がない、それから子どもたちが幼稚園にいる時間が短いといいますか、限られている。そういう中で、そういう環境でもいい、つまりその幼稚園の教育のよさをご理解いただいて、そこに子どもを入園させていただけるという保護者がいらっしゃって、それで年少、年長、4、5 歳ですが、それぞれ 30 名、合計 60 名の定員というふうになっているところでして、実際ですとそういう幼稚園教育のよさをご理解いただいた上で、保育園との違いも承知した上で幼稚園を選んでいただけるのが一番いいのかと思います。

ただ、現状、やはり定員に満たないということは、そのよさをご理解いただいて幼稚園を選択していただける人の数が少ない。この中身につきましては、先ほどご指摘ありましたように、例えば 3 年保育ではないとか、それから預かり保育がないとか、そういう現代のニーズに合っていない部分があるための結果ではないかというふう

考えております。

そのことにつきまして、現在、そういう3歳児保育なり預かり保育なりの方向性については、検討するという含めて考えておりますが、現状、今のところは具体的にはなっていないというところでございます。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君の再質問を許します。

○6番（南館かつえ君） 難しい答弁だったと思いますが、検討とか要因等々の話し合いはされたのかどうかというのは、どうなんでしょうか。あと、できれば園児数もあわせてお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

毎年教育委員会では、西郷村の教育委員会の推進基本計画というのを立てておまして、その中で、幼稚園教育の充実につきましては幼稚園の先生方、それから教育委員会の中でその施策について検討しております。その中で、そういう3年保育、預かり保育について検討していこうということはいつもそういう内容で話し合いをしておりますが、具体的にスケジュール的なものをつくっているとか、そういうことではまだ検討はしておりません。

今年度の園児数ですが、4歳児、年少につきましてが20名、年長の5歳児が27名、合計の47名となっております。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 今、次の質問で3年保育や預かり保育を質問しようと思ったんですが、教育長から検討しているということで、答弁なのかと思いますけれども。今後、3年保育や預かり保育など、保護者の要望に沿って取り組めば定員割れも解決するのではないかと思います。この辺、検討しているということなんですが、具体的にどのような内容なのか、お示してください。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

まず、3年保育、預かり保育につきましては、確かに今は私立幼稚園含めてほとんどの幼稚園で実施している現状がございますので、村立幼稚園でもそういうことの必要性については検討しているというところでございますが、現在のところ、村立幼稚園の敷地、それから空き教室等の余裕がございませんので、実施に関してはやはりいろいろな検討が必要になってくる。また、保育園とのかかわりで、待機児童がどのくらいいるか、それについて村立幼稚園が担うべき幼児教育としての役割といいますか、そういうところも検討していく必要があると思っております。

具体的な中身になかなかいないので大変申しわけありませんが、現状はそういうところでございます。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 今すぐには難しいということですね。このような保護者、今お話ししたこのような保護者の声もあるということもわかっていただきたいと思います。

また、預かり保育が難しいということであれば、時間の延長、今午後1時半の迎えるの時間ですが、保護者の要望に沿って時間延長も検討してはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 時間延長についてのおたただしですが、これももちろんニーズに応えるということで検討の余地があると思っております。ただ、この後、ご質問もあると思うんですけども、現在、村で新しい保育園をつくっておりますし、待機児童の状況がどのようになるか、村全体のことを検討していくと同時に、やはり教育委員会といたしましては、ゼロ、1、2歳児から小学校入学までのいわゆる乳幼児教育について、全体的に検討していく必要があると考えております。

そういうことも含めまして、今後村の施策でもあります幼保一元等々含めて、認定こども園の必要性、つまり村全体として本当に乳幼児教育の質をどう高めていくか、さらに村民、保護者のニーズにどう応えていけばいいかなどを今後随時、教育委員会といたしましても検討しながら、村全体の幼児教育についても考えていく必要があると認識しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 今お話しされたように、新保育園の状況もあります。また、保育園に預けたいという保護者もいますので、今後よく検討していただきたい。

今、教育長からお話がありました幼保一体型にしている自治体もありますので、そのような検討もこれからされると思いますが、しっかりとした体制を組んで、保護者の要望に沿って、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

2点目、「新保育園」の支援、対策についてということですが、午前中に藤田議員からいろいろと新保育園のことで私が質問する内容等々が出てしまったので、私のほうからはちょっとそれを省きながら伺っていきたく思いますので、よろしくお願ひいたします。

平成31年4月から、いよいよ新保育園が始まります。これで待機児童もなくなり一安心と言いたところですが、一番大事な保育士の確保の問題です。社会福祉協議会で保育士の募集をしていましたが、現在の保育士確保はどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 6番南館かつえ議員の質問にお答えします。

「新保育園」の支援、対策について、保育士確保はどのような状況かということだと思います。社会福祉協議会で建設を行い、来年4月の開所を予定している新保育園でございます。現在、広報紙などで職員採用の概略的なアナウンスが実施されており、10件程度の問い合わせが社会福祉協議会に来ている状況でございます。今月22日に行われる社会福祉協議会の評議会の採決を経て詳細な募集要項が定まり、本格的な求人活動に入るようになっております。

求人の方法といたしましては、保育士養成の学校訪問やハローワークへの登録、ホームページ掲載、窓口において募集チラシを掲示するなど広く周知を行い、募集をかけることとなっております。また、既存の保育園の定員調整を行い、社協保育園間の職員異動などで調整を図り、適切な保育士の配置を図ってまいりたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 22日の評議会でいろいろお話しされるという答弁でした。これからということですね。

実は、先月の新聞に福島市の取り組みが掲載されておりました。それは、待機児童112人に半減、職員給与増など成果と掲載されておりました。女性の社会進出が進み、保育所などへの入所希望者が増える一方、保育士や施設が足りないことが待機児童が増える要因だと言っております。福島市は、保育士を確保するため試験を実施して、市立の認可保育施設に正規職員として保育士8人を追加採用、嘱託職員として採用されている保育士の給与も引き上げ待遇の改善を図った。その結果、退職者が大幅に減ったそうです。そして、定員増で預かり保育を実施するようになるなど、保育の受け皿が拡大していると書かれておりました。

西郷村とは状況は違いますが、まだ9か月以上あります。経験者や村独自の補助など十分に検討して、処遇改善にも対応していただきたい。この内容につきましては、先ほど藤田議員が質問して答弁をお聞きいたしましたので、さきの答弁にない答弁がありましたら、よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

先ほどお話ししたとおりでありまして、新卒、潜在保育士についてはそのような考えをしております。また、保育士不足は全国的にも処遇改善が求められており、採用に関する問い合わせもたくさん来ております。安定的な確保と定着を図るため、いろんな職員の待遇改善を図って、職員の確保に努めたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） ありがとうございます。多くの保育士さんが確保されることを期待しております。

最後に、今まで、まきば保育園、みずほ保育園、川谷保育園、そして幼稚園に預けていた子どもたちも、新保育園に預けたいという保護者がいる場合は預けられるのか、お伺いたします。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新しい保育園が開園となります前に募集をいたしますが、今現在、まきば保育園、みずほ保育園、川谷保育園に通っている園児につきまして、新しいところに通いたいというようなことで申請がある場合には、通える形で考えております。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） そのような対応、よろしく願いいたします。

西郷村は、子育てしやすい村だという声も多く聞きます。引き続き、環境づくりに対応していただきますよう、よろしく願いいたしまして、次の質問に入ります。

次が、安全対策について。1点目が、河川の安全対策についてなんですが、今回の質問が河川ではなく水路ということなので、水路も含めてお伺いしたいと思います。

公明党は、現在、全国で100万人アンケート調査を行っております。私自身も訪問しながら話を聞き、アンケート調査に協力していただいております。そのアンケートの中に、村道にかかわる危険な場所について村民の方から要望がありましたので、今回質問をさせていただきます。

調査内容としては4種類ありましたが、その中で、防災・減災のアンケート調査では、「地域において危険で改善が必要だと思う場所はどこですか」との問いに、空き家や土砂崩れが心配な傾斜地、また河川がありました。「具体的に」との問いに、河川にガードレールを設置してほしいとのことでした。詳しく話を聞き、その場所を確認しました。そこは、下折口原行政区内にあります親水公園の明治堀の河川水路でした。また、何人かの方々にも話を聞きましたが、以前、手押し車を使った高齢者が転落しそうになったことや、街灯がないため夜は河川との境がわからないことや、大雨が降ると増水し、川幅もあり深いので、子どもたちが川に落ちたらすぐに流されてしまいそうな場所です。

村内には多くの河川、水路があります。私も何か所か確認いたしましたが、安全対策が必要な場所もありました。事故が起きてからでは大変です。住民が心配していますので、ガードレールやポール、柵等々の設置をし、安全対策をしていただきたいと思います。いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 南館議員の質問にお答えします。

水路の安全対策ですが、基本的に用水路につきましては農業従事者等が日常の管理として土砂上げ等する都合上、開渠が基本となっております。また、草刈り等を実施する上で草刈り機の歯が当たったり危険が生じることから、柵等の設置はなるべく避けてほしいという要望もあります。でも、しかしながら、けがと生命の安全にはかえられないものでもありませんので、情報をいただきながら、調査を実施し、検討してまいります。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 福島県も、6月10日に梅雨の時期に入りました。最近では集中豪雨が多くなり、川の氾濫なども多くなりました。先ほども話をいたしました。川と道路との境がわからなくなる可能性もあります。そのときに、ガードレールやポールがあれば、ある程度境がわかります。また、逆に、今、村長もお話ありましたとおり、西郷村は自然が残されている豊かな村ですが、ガードレールやポールがあると草刈りするのに大変なので、ましてやないほうが良いという場合もあります。また、U字溝が入っていないところもあり、さまざまな状況がありますので、この辺を早急に

調査をして、村民が安心して暮らせるように取り組んでいただきたいと思います、調査に関してのことをお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

確かに危険箇所はあちらこちらあるかと思えます。調査しまして、実施の方向で考えていきたいと思えます。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 西郷村には1級河川もあります。景観も大事ですが、人間の命が一番大事なので、よろしく願いいたします。

次に、2点目、通学路の安全対策について伺います。

今回のアンケート調査で、子どもが事故に遭わないための安全対策を求める村民の声も多くありました。それは、小・中学校周辺の通学路が整備されていないや村道及び県道を通学路としているため不安全であるとか、通学路にもっと防犯灯をつけ明るくする歩道の整備等々がありました。これらは一部ですが、私自身も村内を歩き回りながら、また、見守り隊として活動している中で感じているところもあります。

また、危険な場所もあります。それは、西郷駐在所から田土ケ入に行く道路脇の河川、水路には、途中まで柵はありますが、ガードレールやポールがなく、とても危険です。また、通学路の歩道の整備、徐々には進んでいますが、歩道のないところもあります。また、歩道を自転車が走るところもあります。できれば、中学校の登校時間を少し遅くするとか、対策が必要です。

また、通勤時間帯と子どもたちの登校時間が重なるので、ここも工夫が必要ですし、会社の協力も必要になってくると思えます。会社に関しては、村だけでなく、県や国に要望しなくてはならない問題だと思えますが、この通学路に関しては多くの保護者の方々からの要望もたくさんありました。

お聞きいたします。駐在所から田土ケ入に行く道路脇の河川、水路ですが、この場所の通学路の安全対策ですが、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

駐在所から田土ケ入に行く道路ですね、こちらから行くと右側に用水路があります。私も歩いておりましたので、承知しております。一部150メートル、フェンスがありまして、その先は未設置であります。学校では、道路の反対側、こちらから行くと左側ですね、それを通学路として通るよう指導しているようです。ふたがけ、フェンス等は、先ほども申し上げましたように、管理上そういう話があります。この問題につきましては、道路幅員をよく精査しまして、フェンスあるいは幅広路肩とか、あるいはカラー舗装とか、現況を調査して、子どもたちに安全で安心して通れる道路にしていきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 私もその場所を見たんですが、何か前にお話を聞くと子どもの

死亡事故もあったらしいというお話も聞きました。私も以前相談を受けて、行政区長さんに要望をお願いしたことがあります。もうあれから何年も過ぎておりますが、今までこの場所に対しての要望がどのくらいあったか、伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 行政区からの通学路に隣接する水路等の要望ですが、平成27年度以降10件の要望がありました。そのうち、9件については対応しておりまして、残り1件については、つい先日発注済みであります。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 10件中9件は済み、でも、あの場所はそのままでということは、ポールかガードレールか、そういうものはあの場所はつかないというか、設置できないということでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えします。

あの場所というのは、先ほど言ったところですね。先ほども答弁したように、これから現地調査して、その件については検討してまいりたいと思います。いろんな手法があるかと思うんです。フェンスやることによって車が中心部に寄る危険性も考えられると思うんですよね。今まで行っていたものが中心に寄るといことも考えられますし、いろいろ手法を考えていきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） わかりました。子どもたちが毎日通学しています。歩道もありません。先ほど言ったように、側溝にふたをかけたところを子どもたちは通っているということですがけれども、やっぱり心配なので、なるべく早く対応していただきたいと思います。

最後ですが、村から高校生も村外に自転車やバス等で登校してしております。帰宅時間が遅くなったりする子どもたちもいますので、保護者の要望もありますので、防犯灯の設置も早急に対応していただきたいと思ひまして、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第4、9番秋山和男君の一般質問を許します。9番秋山和男君。

◇ 9 番 秋山和男君

1. 総合運動公園について

○ 9 番（秋山和男君） 9 番、通告に従いまして一般質問をいたします。

総合運動公園についてでございますが、私は平成 15 年第 4 回定例会において西郷村運動公園設置について質問をいたしました。西郷村には、生涯学習課の関係で体育施設として村民野球場をはじめ、村民体育館、ソフト場、米多目的広場、テニスコート等が設置されており、それぞれの施設が村民の体力増強や強い忍耐力を養うこととなっており、また、心の交流を図り、村民の融和と連帯感の醸成あるいは青少年健全育成に寄与するなど、その効果ははかり知れないものがあると思います。

しかし、近年、生涯スポーツが多種多様化していることから、現在の施設の中で対応し切れない種目等が出てきております。そういった意味で、野球場を中心として堀川まで運動公園について伺いました。

そんな中で、教育長の答弁として、平成 6 年度の当村スポーツ審議会において総合運動公園の整備を図るべきとの答申がなされましたが、現在までに具体的な計画は進んでおらないということでした。今後、高齢化社会の到来を迎えることから、村民の健康増進、競技力の向上、趣味の実現などの観点からも、提案されました野球場周辺と堀川の河川敷サイクロードを連動されるなどの整備につきましては、財源の確保や河川管理のことを含めて多くのクリアしなければならないものもございますので、さまざまな相談を申し上げたりして検討していく必要があると考えておりますとのことでした。

その後、総合運動公園につきましては、平成 24 年第 3 回定例会において質問しました。結果では、具体的な形にはなっておらないということです。また、平成 26 年第 3 回定例会においても、総合運動公園に踏まえて質問をしております。その後、平成 28 年第 1 回定例会においても質問しましたが、前に進んでおりません。

そんな中で、平成 30 年、村長選挙において現村長は 6 つの約束をしました。その中で、総合運動公園の整備、さまざまな施設、機能が集約された施設、誰もが気軽に利用できるパークゴルフ、グラウンドゴルフ場の整備を挙げております。

その中の質問の第 1 点目といたしまして、村長の公約である総合運動公園の構想について、村長が約束した生涯スポーツ競技の拠点として、野球場を中心にした今のサブグラウンドをなくし、陸上競技場、パークゴルフ場、テニスコート 12 面、グラウンドゴルフ、それから親子の森が堀川まで、（仮称）西郷村総合運動公園構想図案についてお伺いいたします。

○ 議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○ 村長（高橋廣志君） 9 番秋山議員の一般質問にお答えいたします。

秋山議員、昔から総合運動公園についてご質問なされていることを承知しております。今回私の公約の 1 つであります、6 つの中の 1 つであります総合運動公園を公約として挙げております。

西郷村では、さまざまな競技スポーツにおいて全国トップレベルの選手を多数輩出

しており、また生涯スポーツにおいても幅広い年齢層がさまざまなスポーツに親しんでおり、村民の要望に応えるため各種施設を整備し、村民のスポーツに親しむ環境整備を図ってまいったところです。

そうした中で、平成6年度のスポーツ審議会、先ほどお話ありましたように、答申がなされ、西郷村第4次総合計画の中でもスポーツ環境の整備充実の1つとして総合運動公園の計画がされておりましたが、予算等の問題でなかなか進まない状態になっておりました。今回、公約の1つに総合運動公園、先ほどもお話ししましたように挙げたのは、県内でもトップレベルの若年人口割合や人口増加率を誇り、各種世代で実践している競技が多様化している中、今後のスポーツ振興を図りつつ、健康寿命の長寿命化、医療費の削減、各種競技スポーツの向上、社会体育施設の効率的な運営、さらには幼児からお年寄りまでがそこに集う憩いの場にもなっていくものと考えております。

議員も過去にも、先ほどお話ししたように、さまざまな質問、提言をいただいております。今後は早期に整備できるよう検討してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君の再質問を許します。

○9番（秋山和男君） この総合運動公園につきましては、今年の3月29日、体育協会の総会、また4月8日の体育協会総合開会式、また5月19日のダンロップ・スリクロン軟式テニス大会において、そのときですが、北は北海道、南は静岡まで集まった選手の前で20面くらいのテニスコートをつくると言っておりましたが、こういったことについて本当に前向きですばらしいと思っておりますが、こういったことを踏まえて、結局村長は今の野球場を中心とした運動公園、ここに作りたいということなんですが、そのことに対して間違いないか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

基本的には野球場、今、屋内プールもありますし、あそこを中心とした河川までの整備計画を考えております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） わかりました。それでは、次に入ります。

農振地域の除外についてでございますが、今、村長が述べられました野球場から堀川までということになると、農振除外について大変な問題があると思っておりますので、お聞きします。

これ、村長選挙の際に、高橋廣志の約束として総合運動公園はやるということはチラシの中で拝見いたしました。そんな中で、この区域は現在農用地区地域であり、西郷村基盤整備事業、昭和54年から57年の実施箇所だとは思いますが。その農地の区域については、農業振興地域と農業振興地域以外に分かれ、農業振興地域内には農用地区地域、それは農地、それから採草放牧地、農業用施設用地、混牧林地の農振白地に分かれているそうです。また、農用地区域には特に農用地等についての利用の確保

すべき土地であり、原則として農地を農用地以外の用途には利用できませんということでございます。その農用地区域内の土地を農用地以外の用途、ここで言いますと総合運動公園に利用したい場合は、まず農用地区域から除外、農振除外を行って、農振白地にした上で農地の転用許可を受ける必要があると思いますが、農振除外についてはどのようなお考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 農振除外についてであります。農振除外については農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき西郷農業振興地域整備計画を策定し、その中で農用地区域の設定をしております。農振法では、社会情勢の変化等を考慮し、定期的に計画の見直しを義務付けており、西郷村においては本年度、来年度にかけて見直しと新たな線引きを行う予定です。

現時点において、総合運動公園についての具体的な計画がまだ決定しておりませんので、総合見直しの農振除外は考えておりませんが、個別申請による農振除外手続での除外を考えております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 今の答弁で、村長はここにつくるということはまだ考えていないというようなニュアンスでございしますが、しかし、村長は総合運動公園はつくりますよというようなことを何回も何回も選挙戦、または所信表明、そして今ほど申しましたいろいろな開会式等には言っております。そういった意味で、これから始まりますとか、これからどうのこうのというのは私は甚だ責任がないような気がしますので、そこをもう一回お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

村では、本年度と来年度にかけて農振の見直し、新たな線引きを行うということですが、ここについては、あとで後日計画が煮詰まった段階で、個別申請による農振除外手続で除外したいという考えで、総合運動公園はつくっていききたいという考えであります。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） それでは、質問を続けます。

次には、質問といたしましては関連いたしますので、この総合運動公園の場所について、現時点における地権者数及び面積、土地単価についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

地権者、面積等についてのおたただしだと思うんですけれども、村道5189号線、西郷村民球場から、西側から堀川までの区域で約16ヘクタール、地権者は約30名となっております。単価につきましては、事業が具体的にになった段階で不動産鑑定による単価設定をしてみたいと思いますので、現時点での単価については把握できない状況となっております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 内容的には、面積については約16町歩、それから地権者については30人。もし、この土地を買うに当たっては、私も自分のいろいろ知っている、相談をしている代議員、また代議員の秘書にいろいろ聞いたことがあるんですが、この土地代金については、こういった補助金というのはまず得られないと。建物についてはいろいろと補助金等が、国の補助金はあるんですが、土地についてはまずないということなんですが、その辺は間違いはないかあるか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

今のご質問は、土地を買収する際の国の補助金があるかどうかですよね。いろいろメニューとか条件によって、今後補助メニューを模索しながら進めていく中で、ある事業では土地買収も、例えば私、建設課にいましたけれども、道路のときには補助対象事業として買収しておるケースもありますし、今回補助採択のときにどういう条件かわかりませんが、できるだけ国の補助を入れながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） この件に関しましては、前の村長の時代に私はお聞きしたところによると、運動公園についての補助金はありませんということだったので、その辺をもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えします。

私も調査していないんですけれども、国の補助があれば、できるだけ単費じゃなくして国の補助を使っていきたいと思えますし、今後それは課題となっております。調査してまいりたいと思えます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） それでは、この件につきましては、また次の議会等で質問させていただきます。

また、地権者について同意が得られなかった場合についても、ここでお伺いしておきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 私、勝手に公約の中で図面を描きましたけれども、できるだけ親切丁寧に地権者にご説明申し上げ、無理には買わないつもりです。納得した段階で買って、その範囲の中の整備になるかと思えます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） この件につきまして、後に相談を受けました。こういったことに関して、何でもかんで賛成しなければならないのですかという相談を受けました。しかし、自分としてはこれは村長のやることだから答えようがないと言いました。しかし、

先祖代々ここで百姓をやってきて、この農地を耕してきたということで、私はこの件に関して賛成することはできませんと、これははっきり言う。そういったことで、私はこの運動公園については、ここにつくるといのはすごく難しいと思います。その辺も踏まえて、きちっとしたこれから考えをしていただいて、前に進めていただきたいと思います。

それで、次に移ります。用水路についてでございますが、この場所については大きな用水路が設置されております。総合運動公園にした場合、用水路についてはどのように取り扱う予定があるか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 用水路についてですが、確かに用水路、補助事業でやった用水路があります。これは、防衛庁の補助事業でありまして、特定防衛施設整備調整交付金事業で整備した水路であります。補助事業で整備した水路については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令により定められた期間中に、布設がえ等事業計画の変更を実施する場合は精算することとされております。約1億7,000万円の交付を受けております。その場合に、精算返還が義務付けられます。

今の構想では、その水路をそのままに生かしながらやっていく考えで、水路についての配置がえとかは今のところ考えておりません。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） これからは前に進むんだと思いますので、それ以上の質問は今回はしませんが、最後に、この場所は平成6年からいろいろ問題点を抱えてきましたが、問題点があまりにも私は多過ぎると思います。そこで、場所等の変更はないか、あと、あわせて、この総合運動公園をつくるに当たっては農政課や生涯学習課では対応し切れない点が多々あると思います。そういった意味で、プロジェクトチームをつくる必要があると思いますが、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

まず、場所については、先ほどからお話ししていますようにこの場所で持っていきたいと思います。ただ、基本構想の発注をしまして、その中で地権者に当たりまして、地権者の同意を得ながら、もしだめならば場所がえとか規模の縮小とかも考えていかなきゃならないかと思っております。

また、事業に際しましては、生涯学習課とか建設課とかいろいろありますけれども、大きな事業でありますので、議員おっしゃるようにプロジェクトチームをつくって本格的に本気になって考えなければならない事業だと思っております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 村長の思いがわかりました。今後本当に努力していただいて、ここにできることをお願いし、また、私たちもこの件に関してはこれからも毎回毎回多分に一般質問すると思いますので、よろしくお願いし、私の質問は終わります。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
明日6月14日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時52分）